令和5年6月20日発行

社協だより

共同募金の助成により購入した「ワイドカート4輪」で遊ぶ園児

この広報紙は赤い羽根共同募金の助成により作成しています。

紙面紹介

- 社協会長あいさつ
- 社協役員・評議員紹介
- 令和４年度事業報告
- 令和４年度収支決算
- 社協の取り組み
  - ・事業所紹介
  - ・福祉出前講座案内
  - ・子どもの学習支援教室案内
- 社協会費・日赤会費・共同募金
- 善意の広場（寄附者ご芳名）
- 成年後見制度無料相談会案内

社会福祉法人三木町社会福祉協議会　ホームページ http://ww8.tiki.ne.jp/~mikishakyo/

『新たな地域づくりの実践を目指して』

三木町社会福祉協議会会長　伊藤　良春

雨にぬれた青葉が鮮やかに目に映える今日この頃、町民の皆様方には益々ご清祥のことと心からお喜び申し上げます。

日頃は、社会福祉協議会の各事業の取り組みに対しまして、ご理解・ご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

新型コロナウィルス感染症の位置づけが「5類」に移行され、日常における基本的な感染対策については、個人や事業者の判断に委ねることが基本となりました。今後は、地域における様々な活動も再開され、コロナ禍以前のように活発になっていくと思われます。

こうした中当社協では、コロナ禍の影響等で生活基盤が揺らぎ、支援が必要となった方々に対し、相談支援業務等を通じて生活の再建に取り組んでまいります。

また、今年度から町より成年後見センター業務を受託し、高齢者や障がいのある方々の判断能力や生活状況に応じて、成年後見制度や日常生活自立支援事業等を活用し、地域で安心して暮らしていけるよう、様々な相談や制度の利用促進を図ります。

これからも社協はこれまで培ってきた専門性を活かし、皆さまと共に地域福祉活動や活発な交流を実践してまいります。

結びに、爽やかな初夏のみぎり、皆様方のなお一層のご健康とお幸せをご祈念申し上げ、ご挨拶といたします。

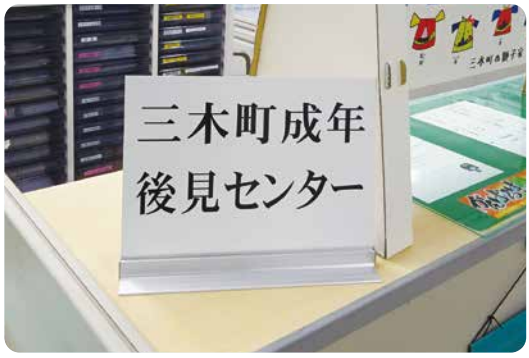

社会福祉協議会役員・評議員紹介

（順不同・敬称略）

◎役　員

会長 理事長	伊藤　良春
副会長理事	高橋　厚彦
理　事	穴吹　和子
〃	八木　道明
〃	笠井　義信
〃	菅谷　　拓
〃	米田　典子
監　事	入倉　修一
〃	池本　敏彦

◎評議員

	高西　　功
	富田　修司
	渡辺　達実
	森　　正彦
	山﨑可壽子
	横山　　力
	古内　雅子
	森本　晃司
	佐藤　良充

令和4年度 事業報告

一、概況

令和4年度事業は、8項目の重点目標を中心に社協組織体制の整備充実、地域福祉、在宅福祉サービス活動を行い、信頼される社協を目指し、町をはじめ関係機関団体と連携をして諸事業を実施しました。

二、事業の実施

(1)社会福祉協議会経営体制の強化

①ニーズ対応型社協活動のための組織体制の確立

②会員制度の充実

社協会員加入状況

一般会員　5，648人

賛助会員　30人

③広報・啓発活動の推進

社協だよりの発行

ホームページを活用した積極的な情報提供

(2)地域福祉活動の推進

①「香川おもいやりネットワーク事業」の推進

②救急医療情報キット（みき絆キット）の設置推進

③相談事業

心配ごと相談

無料法律相談

成年後見制度無料相談

④地域包括支援センターとの連携強化

⑤在宅高齢者世帯の把握

⑥ボランティアセンターの拡充推進

⑦法人後見制度の実施

⑧生活困窮者への自立支援

⑨フードバンク活動

(3)福祉関係団体との連携強化

①民生児童委員協議会との連携強化

②共同募金運動、日赤会費募集の協力

③老人クラブ、身体障害者協会との連携

④その他の福祉関係団体との連携強化

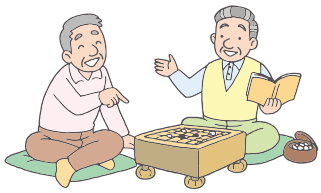

(4)高齢者生きがい対策の推進

①おいでまいサロンの設置拡充

設置団体数　13団体

(5)施設の適正管理と健全経営

①三木町防災センター

延べ利用者数　51，009人

②老人福祉センター

平木コミュニティ会館

延べ利用者数　10，407人

③老人福祉会館あけぼの荘

延べ利用者数　1，296人

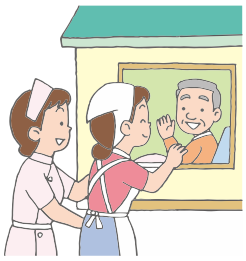

(6)介護サービス事業の経営安定とサービスの質の向上

①介護保険事業

（延べ利用人数）

訪問介護事業　2，606人

通所介護事業　2，234人

②障害福祉サービス事業

（延べ利用人数）

就労継続支援B型事業　2，344人

居宅支援事業　83人

移動支援事業　16人

③障害児通所支援事業

（延べ利用人数）

児童発達支援事業　0人

放課後等デイサービス事業　1，885人

(7)在宅福祉サービス事業の推進

①貸出し福祉用具の充実

②日常生活自立支援事業

ア　相談、問い合わせ件数　延べ661件

イ　契約締結件数　37件

(8)受託事業の推進

①生活福祉資金貸付の受付事務

②給食配食サービス事業

③福祉電話貸与事業

④生活困窮者自立支援事業

⑤生活支援体制整備事業

⑥成年後見制度普及啓発事業

⑦ひとり親家庭学習支援教室

⑧新型コロナウイルス感染症自宅療養者等への生活支援物資の配送等業務

(9)理事会・評議員会・監事会の開催

理事会　3回

評議員会　2回

監事会　1回

令和4年度 収支決算

事業区分別収支総括表

一般会計

（単位：円）

事業区分	収入	支出	事業区分	収入	支出
本部事業	30,198,162	29,780,820	生計困難者に対する相談支援事業	238,299	238,299
心配ごと相談事業	128,499	128,499	生活支援体制整備事業	3,399,000	3,399,000
給食配食サービス事業	900,000	834,776	成年後見制度利用支援事業	358,600	358,600
敬老会開催事業	3,500,000	3,500,000	通所介護事業	14,453,826	21,355,697
福祉電話貸与事業	185,365	185,859	就労継続支援B型事業	19,341,514	16,473,491
ボランティアセンター事業	0	0	放課後等デイサービス事業	16,401,730	19,038,135
共同募金配分金事業	3,188,427	3,188,427	児童発達支援事業	0	0
日常生活自立支援事業	4,381,040	5,203,547	平木コミュニティ会館運営事業	12,757,370	15,793,979
訪問介護事業	8,269,410	9,789,458			
障害福祉サービス事業	2,868,760	2,804,194	合計	120,570,002	132,072,781

公益事業特別会計

（単位：円）

事業区分	収入	支出
成年後見制度事業	1,030,000	1,573,987
生活困窮者自立支援事業	4,818,040	4,815,581
あけぼの荘管理事業	7,410,480	7,260,678
みきの家管理事業	3,260,000	3,192,157
合計	16,518,520	16,842,403

収益事業特別会計

（単位：円）

事業区分	収入	支出
三木町防災センター貸館業務	2,794,000	2,719,590
合計	2,794,000	2,719,590

貸借対照表

一般会計

令和5年3月31日現在　（単位：円）

科目		
資産の部	流動資産	48,374,684
	固定資産	199,574,280
	資産の部合計	247,948,964
負債の部	流動負債	9,460,695
	固定負債	43,412,660
	負債の部合計	52,873,355
純資産の部	基本金	1,000,000
	その他の積立金	50,000,000
	次期繰越活動増減差額	144,075,609
	純資産の部合計	195,075,609
負債及び純資産の部合計		247,948,964

公益事業特別会計

令和5年3月31日現在　（単位：円）

科目		
資産の部	流動資産	7,988,811
	固定資産	2
	資産の部合計	7,988,813
負債の部	流動負債	1,014,134
	負債の部合計	1,014,134
純資産の部	次期繰越活動増減差額	6,974,679
	純資産の部合計	6,974,679
負債及び純資産の部合計		7,988,813

収益事業特別会計

令和5年3月31日現在　（単位：円）

科目		
資産の部	流動資産	1,680,058
	固定資産	0
	資産の部合計	1,680,058
負債の部	流動負債	228,203
	負債の部合計	228,203
純資産の部	次期繰越活動増減差額	1,451,855
	純資産の部合計	1,451,855
負債及び純資産の部合計		1,680,058

みきの家

見学・体験はいつでも大歓迎です!

児童発達支援・放課後等デイサービス

障がい児の発達状況を把握し、日常生活に必要な基本的生活習慣の習得を援助するとともに、個別や集団での療育を通じて社会生活に適応できるよう支援しています。

登録指導員の募集

児童発達支援・放課後等デイサービスでは、登録指導員（幼・小・中・高又は中等教育学校の教諭資格があれば尚可）を募集しています。

新規利用者募集中!!

放課後等デイサービスの活動

公共の場でのルールやマナーを学び、社会参加への意欲を喚起することを目的に、いちご狩り及びカヌー体験、餅つき等の施設外での体験学習を積極的に取り入れています。

就労継続支援B型

障がいのある方や難病を抱えている方が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、施設内外での作業を通して、就労に必要な知識の習得及び能力の向上のための支援を行っています。

就労継続支援 B 型事業所の活動

利用者間の親睦を深め、作業意欲向上を図ることを目的に、初詣及び花見、ミニ運動会、地域交流会等の季節の行事を積極的に取り入れています。

（問い合わせ先）みきの家 ☎899−1125

平木コミュニティ会館でリフレッシュしませんか?

平木コミュニティ会館は、大小浴場・サウナがある施設です。休憩室にはテレビ・トランプ・将棋・囲碁も用意しています。あなたも仲間とトランプ・将棋・囲碁を楽しんでみませんか?

休 館 日：日曜日・12 月 29 日～1 月 3 日
開館時間：午前 9 時～午後 8 時　**入浴時間**：午前 10 時～午後 7 時

（問い合わせ先）平木コミュニティ会館 ☎891-0881

お家で困りごとはありませんか？

・買い物に行くのがしんどくなってきた。　・膝や腰が痛くて掃除が出来ない　などなど・・・

訪問介護を利用してみませんか？

決まった時間にご自宅に訪問し、ご本人が出来づらくなった事を支援します。介護保険での支援なので保険適用になります。まずは、お気軽にご連絡ください。

（問い合わせ先）―― 三木指定訪問介護事業所　☎891－3317

あけぼの荘　デイサービス新規利用者募集中！

あけぼの荘では、身体機能を維持し、自立した日常生活をおくれるよう、入浴や食事の提供などの支援を行う通所介護サービスを行っています。また、介護予防や日常生活動作訓練による体力づくり、趣味活動・レクリエーション活動による生きがいづくりも積極的に取り入れています。あなたも一度、見学に来ませんか、スタッフ一同お待ちしています。

なお、あけぼの荘では町民の皆様に気軽にご利用いただくために、貸館や入浴施設を設けています。地域のイベントや交流の場として、ご活用ください。

（問い合わせ先）―― あけぼの荘 ☎898－7650

福祉出前講座のご案内

講座内容・時間・場所等は、ご要望に合わせて対応させていただきます。
お気軽にお問い合わせください。

《テーマ1》体験学習

- 高齢者体験
- 車いす体験
- 視覚障がい体験
- 片麻痺体験、点字体験

《テーマ 2》防災について

- 新聞紙やキッチンペーパーなど身近なもので作れる防災グッズづくり

《テーマ 3》介護福祉について

- 認知症について
- 福祉用具について
- 介護予防体操

《テーマ 4》ボランティアについて

- ボランティア初級講座
- 社会福祉協議会について
- 共同募金について

子どもの学習支援教室の利用者募集

経済的な理由などで十分な学習の機会が得られない子どもたちを対象に、学習の場を提供し、基礎的な学力を身につけることをめざし、学習支援教室を開設します。

対象者：町内に在住するひとり親家庭の小学生　　**定　員：**30 名（※先着順）
日　時：毎月第2・4日曜日　午後1時 30 分～午後3時 30 分　　**利用料：**無 料
場　所：三木町老人福祉会館あけぼの荘 (三木町井上 1966 番地 5) ※会場までの送迎は保護者
内　容：学生ボランティアが、学校の宿題や自主学習などを支援します。

（問い合わせ先）―― 三木町社会福祉協議会　☎891－3317

社協会費募集について

三木町社会福祉協議会は、誰もが安心して暮らせるまちをつくるために、地域の皆様やボランティア、福祉関係者、行政機関等の参加及び協力を得ながら福祉活動を行っています。

福祉活動の財源は、公的な補助金や委託金、介護保険収入、共同募金配分金をはじめ、住民の皆様から拠出していただいた貴重な「社協会費」によって支えられています。また、「社協会費」は、地域で困っている問題の解決に向けた活動、在宅福祉サービス、ボランティア活動等の福祉活動の貴重な財源となります。

会費募集については、広報委員の方を通じてお願いいたしますので、福祉活動の趣旨にご賛同の上、「社協会費」の納入にご協力をいただきますようお願い申し上げます。

一般会員　一口　500円以上　　**賛助会員**　一口　1,000円以上

日赤会費募集について

日本赤十字社は、国内災害救護、国際活動、救急法などの講習、赤十字ボランティア（赤十字奉仕団）、青少年赤十字、看護師などの教育、医療事業、血液事業、健康管理事業など幅広い活動を展開しています。これらの活動は、皆様からご協力いただいた「日赤会費」によって支えられています。

会費募集については、広報委員及び各地区の婦人会を通じてお願いいたしますので、日本赤十字社の活動の趣旨にご賛同の上、「日赤会費」の納入にご協力いただきますようお願い申し上げます。

今年度の目標額　3,596,000円　　**一世帯あたり500円以上でお願いします。**

令和５年度　共同募金事業の地域助成額が決まりました。

毎年共同募金運動にご協力いただきまして、誠にありがとうございます。

昨年度ご協力をいただきました募金実績をもとに、令和5年度に本町へ助成される金額は403万円余と決まり、次のように地域福祉の増進と向上のために配分されることになりましたので、ご報告いたします。

1 地域福祉活動支援事業

◎各種福祉団体への活動助成（7件）…… 565,000円
◎私立保育所への活動助成（2件）…… 181,000円
◎民生委員児童委員協議会への活動助成（1件）…… 104,000円
◎おいでまいサロン団体への活動助成（13件）…… 360,000円

2 小地域福祉活動事業

◎地域ボランティア団体への活動助成（2件）…… 180,000円

3 地域福祉推進事業

◎社会福祉協議会への活動助成（9件）…… 2,641,929円

（問い合わせ先）三木町社会福祉協議会　☎891－3317

善意のひろば

令和４年度には、三木町社会福祉協議会に心暖まるご寄附をいただきまして、誠にありがとうございました。社会福祉向上の為、有効に活用させていただきます。ご寄附をいただいた皆様のご芳名は次のとおりです。（順不同・敬称略）

◎香典返しご寄附

黒川節子（朝倉）匿名
匿名（鹿伏）
匿名

◎福祉一般ご寄附

真如苑四国精舎（池戸）
平井婦人会
井戸婦人会
匿名（上高岡）
匿名（池戸）
匿名

成年後見制度をご存じですか？

成年後見制度は、認知症や知的障がい、精神障がいなどで判断能力が不十分な方に対し、法的に権限をあたえられた後見人等が、福祉サービスの利用契約や財産管理を行うことで、その方の生活を保護・支援する制度です。

成年後見制度の種類

成年後見制度には、「法定後見制度」と「任意後見制度」があります。

〈法定後見制度〉

判断能力が不十分な方に対し、本人に代わって財産や権利を守ってくれる援助者を家庭裁判所が選び、支援する制度です。

〈任意後見制度〉

判断能力が低下した時に備えて、あらかじめ後見人を選び、支援内容や支援方法を決めておく制度です。

成年後見制度無料相談会

三木町成年後見センターでは、判断能力が低下した高齢者や障がい者が地域で安心して暮らしていけるよう、成年後見制度に関する助言や支援を行っています。

下記の日程で弁護士・司法書士・社会福祉士、いずれかの職種による無料相談会を実施しています。「成年後見制度について詳しく聞きたい」「後見人のできることについて知りたい」「高齢の親のことが心配」「障がいのある子どもの将来が心配」という方はご相談ください。

日時：13時30分～ 15時30分　（要予約、一人40分程度）

令和5年 6月23日（金）	令和5年 7月28日（金）	令和5年 9月22日（金）	令和5年 10月27日（金）	令和5年 12月22日（金）	令和6年 1月26日（金）
防災センター 第4研修室	防災センター 第4研修室	防災センター 第4研修室	防災センター 第4研修室	防災センター 第4研修室	防災センター 第4研修室

※相談員の職種は予約時にご確認ください。

ご不明な点がございましたらお気軽にお問い合わせください。

（問い合わせ先）三木町社会福祉協議会　☎891−3317

社協だより
編集発行　三木町社会福祉協議会
〒761-0612
香川県木田郡三木町大字氷上310番地